

会員各位

愛媛県社会保険労務士会
会長 横本 恭弘
(公 印 省 略)

必須研修会の開催について（御案内）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

前年度の働き方改革から、現在のデジタル強靱化社会の変革が進められようとする中で、社労士として今、何をすべきか冷静に考える時期に差し掛かっています。

社会では「新たな日常」、「新しい生活様式」、「ニューノーマル」と様々な表現で新型コロナウイルスとの向き合い方が語られており、全国社会保険労務士会連合会（以下「連合会」という。）では、デジタル化推進特別委員会を設置して社労士のデジタル化対応に関する検討が鋭意進められています。

今回の研修会は、前年度の連合会の働き方改革の研修等を担当し、今年度のデジタル化推進特別委員会の委員長である石倉副会長をお招きして開催することといたしました。併せて社労士としての将来を展望する機会にしたいと考えています。

御多忙中とは存じますが、万障お繰り合わせの上、御出席いただきますよう御案内申し上げます。なお、準備の都合がありますので、別添「必須研修会申込書」により、FAX・郵送・メールにより11月13日(金)までに御回報いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1 開催日時

令和2年11月26日（木）14時00分～16時30分

2 研修内容

誇り高き社労士の時代へ

～Beyond CORONAの時代に必要とされる資格として～

講 師 : 全国社会保険労務士会連合会副会長 石倉 正仁 様
(デジタル化推進特別委員会委員長)
埼玉県社会保険労務士会会長

3 開催方法

・会場受講

会 場 : ピュアフル松山勤労会館（13時30分受付開始）
（松山市宮田町132 TEL：089-945-6011）

駐車場：駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

定 員 : 40名程度（申込多数の場合、抽選とさせていただきます。）

注意事項：①会場での検温及び手指消毒、マスクの着用に御協力をお願いいたします。

②当日、体調が優れない場合（咳・咽頭痛等）は出席をお控え下さい。

・Zoom受講

11月20日（金）までに、Zoom URL・ミーティングID、パスコードを ehime3@ehime-sr.or.jp よりお送りいたしますので、必ずメールにてお申込みください。

県会の会員専用ページに申込書を掲載しますのでご活用ください。